

北本市市民公益活動推進計画（2018-2022）年度別進行計画進捗状況（2021年度）

1 市民公益活動の普及・啓発				
推進施策	内 容	施策の実施状況 (2021年度)	推進課	
(1) 情報提供の充実	ア 市民公益活動ガイドブック等の発行	「市民公益活動団体紹介冊子」をさらに拡充し、そのデータベースをもとに市内で活動する市民公益活動団体の情報を広く提供する。	紹介冊子については、市民公益活動コーナーで配布した。内容は随時更新。 ガイドブックについては、団体への聞き取りを行い、内容等について検討していく予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により、ほとんどの団体が活動を縮小しているため、作成が困難な状況にある。	くらし安全課
	イ 既存の広報媒体の見直し	市民公益活動団体の活動状況を広報きたもとで周知するとともに、市のホームページ上でも同じ内容を掲載する。また、引き続き駅掲示板を活用し、市民公益活動団体の情報発信の場を提供する。	広報きたもとでの団体紹介を継続して実施した。(アダプトプログラム活動団体も併せて掲載) 駅掲示板については、昨年度と同様に活用されている。(2021.4~2022.3申請51件)	市長公室 くらし安全課
	ウ イベントの活用	多くの市民が集まるイベント会場内に市民公益活動団体が出展している。今後、出展を希望する団体がある場合は、窓口の紹介等の支援を行う。	みどりのフェスティバル、さくらまつり、水辺まつり等のイベントに、市民公益活動団体が出展する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止または参加を見送っている。	くらし安全課 関係課
(2) 講座・啓発事業の開催	ア 市民公益活動団体パネル展等の開催	市民公益活動団体パネル展を引き続き実施する。また、市民公益活動団体の活動を広く市民に紹介するため関連する部署で連携を図り、地域活動も含めた担い手育成や幅広い世代の市民公益活動への参加を促す研修・講座・講演等の実施を検討する。	市民活動パネル展を新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら開催した。 日時:令和4年1月24日~28日 場所:市役所ホール 参加:22団体 入場者数:325人	くらし安全課
	イ 小中学生のボランティア活動体験の拡充	ボランティア体験を引き続き実施拡充する。	社会福祉協議会と市内小中学校が連携し、ボランティア体験プログラムを実施している。 ※協力団体 北本市社会福祉協議会	学校教育課

2 市民公益活動の環境整備				
推進施策	内 容	施策の実施状況 (2021年度)	推進課	
(1) 活動場所の提供	ア 公民館貸出制度の見直し	短時間貸出制度の検討を行う。	運用上の課題等を整理し、検討を行っている。	生涯学習課
	イ 北本市市民公益活動支援コーナーの充実・拡充	地区公民館等に支援コーナーの設置を検討するとともに、市役所内の支援コーナーの拡充を検討する。	公共施設適正配置の検討と併せ、市役所以外の施設への支援コーナーの設置等を検討していく。	行政経営課 くらし安全課 生涯学習課
(2) 庁内支援体制の整備	ア 職員研修の実施	市民公益活動に係る事業の実施に際し、職員の参加を促し、市民公益活動への理解を促進する。	市民活動団体パネル展の開催を職員に対しても案内し、市民公益活動団体の活動を周知した。	総務課 くらし安全課 全課
	イ 庁内連携組織の設置	市民公益活動支援を推進する庁内連携組織として、引き続き協働推進等庁内委員会を設置する。	協働推進等庁内委員会に、計画の進捗状況を報告し、庁内の連携を図った。	くらし安全課 全課

3 市民公益活動団体の活動支援				
推進施策		内 容	施策の実施状況 (2021年度)	推進課
(1) 人材の育成及び活性化の支援	ア 人材育成等に関する情報提供の実施	各種講座や助成金等の情報について、提供を希望する団体に対し、メールにより情報提供を行う。	各種講座や助成金等の情報について、提供を希望する団体に対し、メールにより情報提供を行った。	くらし安全課
	イ ボランティア登録制度の充実	北本市社会福祉協議会と相談し、引き続き、ボランティア相談を実施する。また、北本市社会福祉協議会が設置しているボランティアセンターで実施しているボランティア登録について、その制度をPRし、更なる市民公益活動の充実を図る。	毎月1回、市役所ロビーにおいて社会福祉協議会がボランティア相談を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止している。	くらし安全課
(2) 活動資金の支援		公募型補助金制度が利用しやすい制度になるよう検討を行う	募集期間の拡大や提出書類の見直しを行い、利用しやすい制度として改善を図った。(2019年4月から適用)	くらし安全課
(3) NPO法人認証取得の支援		特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立に要する費用に対して、引き続き補助を行う。	補助制度は継続しているが、申請はなかった。	くらし安全課

4 市民公益活動のネットワーク形成				
推進施策		内 容	施策の実施状況 (2021年度)	推進課
(1) 市民公益活動団体の交流促進		市民公益活動団体情報交換会を引き続き実施する。	市民公益活動団体情報交換会を、開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	くらし安全課 関係課
(2) 団体間連携の促進	ア 自治会・地域コミュニティ委員会との連携	自治会や地域コミュニティとの連携について、北本市自治会連合会及び北本市コミュニティ協議会と協議を行う。	団体が自治会と連携するきっかけづくりのため、交流の機会を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催していない。	くらし安全課
	イ 企業との連携	情報交換会について、引き続き市内企業も参加していただく形で実施する。	平成29年度に実施したアンケートで、市民公益活動団体と交流を希望した企業に対し、情報交換会への参加を呼びかけている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	くらし安全課 産業振興課
(3) 中間支援組織の設立支援		情報交換会等の機会を通じて各団体の交流を深めていただき、中間支援組織の設立に向けた機運を醸成する。	市民公益活動団体情報交換会やパネル展を通じて団体間の交流が深まっているが、今のところ、中間支援組織の設立の動きがない。当面は、市が必要に応じてNPOを紹介する。	くらし安全課